

平成24年6月22日

第2396号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目次

告 示

- 国土調査の指定（327・農山村振興課）…………… 1
- 平成24年度定期種畜検査成績の通報（328・畜産振興課）…………… 1
- 公共測量実施の通知（329～333・建設政策課）…………… 2
- 都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧（334・都市計画課）…………… 3
- 建設業の許可の取り消し（335・仙北地域振興局総務企画部）…………… 4

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請（地域活力創造課）…………… 4
- 土地改良区の土地改良事業計画の変更の認可申請を適当とする旨の決定（仙北地域振興局農林部）…………… 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施（警察本部会計課）…………… 4

告 示

秋田県告示第327号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次のとおり国土調査として指定したので、同条第5項の規定に基づき、公示する。

平成24年6月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1(1) 調査の種類
地籍調査
- (2) 指定年月日
平成24年6月15日
- (3) 調査を行う者の名称
男鹿市
- (4) 調査地域
男鹿市五里合大字鮪川の一部
- (5) 調査期間
平成24年6月29日から平成25年3月29日まで

秋田県告示第328号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項本文の規定による平成24年度定期種畜検査の結果、次のとおり種畜証明書を交付した旨農林水産大臣から通報があったので、同法第8条第2項の規定に基づき、公示する。

平成24年6月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

種 畜 証明書 番 号	名 前	品 種	生年月日	検査 成績	飼養者の住所氏名
			産 地		
10204202057	篤 桜 (全和黑原4331)	肉用牛 黒毛和種	H13.3.12	特級	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県畜産試験場
			秋田県由利本荘市		
11025421108	龍 平 (全和黑原4454)	肉用牛 黒毛和種	H14.7.2	1級	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県畜産試験場
			秋田県大仙市		

11185719107	松昭秀 (全和黑13860)	肉用牛	H15.3.13	1級	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県畜産試験場
		黒毛和種	秋田県大仙市		
11203426192	堅 義 (全和黑原4720)	肉用牛	H16.4.20	特級	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県畜産試験場
		黒毛和種	秋田県大仙市		
10110631583	義平福 (全和黑原5055)	肉用牛	H18.4.17	1級	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県畜産試験場
		黒毛和種	秋田県雄勝郡羽後町		
10202581178	篤 福 (全和黑原5054)	肉用牛	H18.7.2	1級	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県畜産試験場
		黒毛和種	秋田県仙北市		
11237916089	篤隼福 (全和黑原5219)	肉用牛	H19.10.8	1級	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県畜産試験場
		黒毛和種	秋田県大仙市		

秋田県告示第329号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり横手市長から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

平成24年6月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 作業の種類

公共測量（街区基準点等の座標補正及び検証測量）

2 作業を行う地域

横手市追廻一丁目、追廻三丁目、睦成の一部、幸町、八幡の一部、本町、城南町、大町、横手町、清川町、平和町、安田、前郷、杉沢、明永町の一部、新坂町の一部、二葉町、城西町、朝倉町、根岸町の一部、四日町、平城町、羽黒町、大水戸町、中央町、田中町、前郷一番町、寿町、三枚橋一丁目、駅前町、上内町、旭川一丁目、旭川二丁目、旭川三丁目、神明町、本郷町、南町、横山町の一部及び安田原町の一部

3 作業を行う期間

平成24年3月24日から同年8月31日まで

秋田県告示第330号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり由利本荘市長から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

平成24年6月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 作業の種類

公共測量（街区基準点等の座標補正及び検証測量）

2 作業を行う地域

由利本荘市

3 作業を行う期間

平成24年6月1日から同年8月31日まで

秋田県告示第331号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり鹿角市長から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

平成24年6月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 作業の種類

公共測量（都市計画図・写真地図作成）

- 2 作業を行う地域
鹿角市全域
- 3 作業を行う期間
平成24年5月25日から平成25年3月8日まで

秋田県告示第332号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり湯沢市長から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

平成24年6月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 作業の種類
公共測量（街区基準点等のパラメータ補正）
- 2 作業を行う地域
湯沢市
- 3 作業を行う期間
平成24年6月8日から同年8月31日まで

秋田県告示第333号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

平成24年6月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 作業の種類
公共測量（2級及び4級基準点測量、3級水準測量並びに路線測量）
- 2 作業を行う地域
能代市二ツ井町小繋から北秋田市今泉地内
- 3 作業を行う期間
平成24年6月26日から同年11月28日まで

秋田県告示第334号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、次のとおり公告し、当該都市計画の案を縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成24年6月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 都市計画の種類
道路
- 2 都市計画の案の名称
にかほ都市計画道路（1・5・4号象潟南高速線及び3・4・6号潟見町線）の変更
- 3 都市計画を変更する土地の区域
変更する部分 にかほ市象潟町小砂川字三崎、字タカコヤ、字カウヤ、字砂畑、字寺沢、字清水場、字上の山、字下向坂、字松山、字石橋及び字堂の前、大須郷字大南、字前田、字大の口及び字下熊沢、川袋字坂の上、字小田の上、字坂の下及び字大田、大砂川字後田、字ヲフキ、字浜の田、字釜道、字水尻及び字北田免、洗釜字家の前、字高田及び字神田、西中野沢字高羽根、字前田、字出坪、字コワ清水、字山の神及び字平の尻、関字沢、字上一の沢、字牛取場、字上大坂、字下大坂、字小川原、字舂川戸、字館森、字鳥居坂、字上岩台、字源右エ門頭、字柴積場、字栗剥山、字下岩台、字平森、字大道及び字栗目木沢、小滝字梨の木台及び字中横山、字松葉、字林ノ下、字狐森、字木戸口並びに字坂の下の一部
- 4 都市計画の案の縦覧場所
 - (1) 秋田市山王四丁目1番1号 建設部都市計画課
 - (2) 由利本荘市水林336番地 由利地域振興局建設部用地課
 - (3) にかほ市金浦字花潟93番地1 にかほ市産業建設部建設課
- 5 都市計画の案の縦覧期間 平成24年6月22日（金）から同年7月6日（金）まで

秋田県告示第335号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 処分をした年月日
平成24年6月6日
- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
有限会社大栄興業
大仙市太田町国見字四ツ橋33番地4
代表取締役 小 松 誠
秋田県知事許可（般-19）第11800号
- 3 処分の内容
電気工事業に係る一般建設業許可の取り消し
- 4 処分の原因となった事実
平成24年6月6日付けで電気工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日
平成24年6月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 まちおこし結っこ
- 3 代表者の氏名
山 内 今日子
- 4 主たる事務所の所在地
湯沢市
- 5 定款に記載された目的
結っこは、まちづくりに関連する市民ボランティア、行政及び企業と協働し、環日本海を柱とした国際文化・技術交流、支援を視野に入れ、湯沢市のまちづくり推進に寄与することを目的とする。
- 6 定款の変更内容
会員の種別

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、秋田県仙北南部土地改良区からなされた土地改良事業（維持管理）計画の変更に係る申請を適当と決定したので、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成24年6月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称 土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間 平成24年6月25日から同年7月23日まで
- 3 縦覧場所 大仙市役所、大仙市仙北支所、美郷町農政課

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 入札に付する事項
(1) 契約の名称及び数量

秋田県警察通信指令システム緊急配備指揮支援システム増設機器使用賃貸借 1式

(2) 契約内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成24年11月1日から平成31年10月31日まで。ただし、歳入歳出予算において、この契約に係る金額について、減額又は削除があった場合には、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 借入物品の設置場所

別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

(3) 秋田県暴力団排除条例第6条に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

郵便番号010-0951 秋田市山王四丁目1番5号

秋田県警察本部会計課（電話番号018-863-1111）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成24年6月22日（金）から同年7月31日（火）までの期間、(1)の場所において随時交付する。

4 入札執行の日時及び場所

平成24年8月2日（木）午前10時

秋田県警察本部3階第2会議室

5 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札の無効

秋田県財務規則第166条に規定するところによる。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要資料等を提出すること。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 概要

Summary

1 Complete set of leasing of additionally installed equipment for assistance system for emergency stationing direction of Akita Prefectural Police Radio Command System

2 Time-limit of tender : 10:00 A.M. 2 August, 2012

3 Contact point for the notice : Finance Section, Police Administration Department, Akita Prefectural Police Headquarters, 4-1-5 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-0951 Japan
TEL 018-863-1111 ext.2247 (Japanese only)

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1078 (総務部広報広聴課)